

令和 6 年度

松江市立菅田会館運営審議会

松江市立菅田会館

次 第

【議題】

1. 令和5年度菅田会館事業報告
2. 令和6年度菅田会館運営方針（案）
3. 令和6年度菅田会館事業計画（案）

【資料】

1. 松江市立菅田会館運営審議会委員名簿
2. 令和5年度来館訪問研修一覧
3. 令和6年度菅田会館活用団体一覧

令和5年度 菅田会館事業報告

令和5年度をふり返ると「コロナ禍が明け」「能登半島地震」という2つの出来事に触れざるを得ない。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症は第5類となり、人々の活動が以前の状況に戻りつつある。この数年で失われた人と人とのつながりを取り戻すかのように、様々な行事が再開され、賑わいが戻りつつある。本会館においてもまちづくり会主催のふれあいまつりがコロナ禍前の賑わいを見せ、年間を通じた利用者数も同様にコロナ禍前の数字に迫るものとなった。

令和6年1月には、能登半島地震が発生した。多くの人々が日常を失い避難生活を余儀なくされ、未だに復興のめどはたたない。そのような状況の中で地域住民は勿論のこと県をまたいで人と人が助け合う姿がたびたびニュースで報じられている。今あらためて「災害をはじめとした様々な困難に抗する強い地域づくり」が隣保館に求められていると言える。

こうした令和5年度の様々な出来事を念頭に置き、どのように事業を展開し、どのような課題と今後の方向性が見えてきたのかについてふり返りたい。

1 社会調査及び研究事業

地域のニーズを把握して事業を進めるために、平素より全職員が地域住民の声をしっかりと受け止めるように心がけている。今年度もたよりや案内文書の配布等に併せ、周辺地域の巡回をし、地域に出向いて住民の声を聞くように心がけた。

令和4年度に行った「会館利用に関する意識調査」における結果を生かして以下の事業の充実に取り組んだ。

- ・既存の事業を「健康・居場所・こども」の3つの柱で整理して構造化し、ねらいを明確にして実践に取り組んだ。
- ・運営審議会で調査結果について報告し、事業展開についての意見をもらった。
- ・支援の届かない住民のために、アウトリーチを意識して取組を行った。
- ・「民生委員との連絡会」「出前喫茶」等に取り組んだ。
- ・広報紙で相談事業についての周知に努めた。
- ・「地域共生社会づくりにおける隣保館の可能性」について大阪市立大学福原宏幸教授らと協議を行った。
- ・島根県隣保館連絡協議会後期研修会で意識調査の取組について報告し、県内隣保館の事業の充実に係る助言を行った。

2 相談事業

相談者のプライバシーを尊重しつつ、丁寧な対応に心がけ、関係機関との連携を図りながら問題の解決に努めてきた。相談を受けた内容は詳細に記録し、継続的な対応が円滑に行えるように努めた。また、複雑で長期にわたる相談については、関係機関との連携を図りながら、ケース会議を定期的に行き、解決に向けた取組を進めてきた。

令和5年度 菅田会館相談件数

分類	区分	相談概要	数
福祉 ・健康	心身障がい者	生活不安・各種制度活用及び未申請 など	14 件
	介護保険	介護認定手続き・保険料未納 など	0 件
	その他の福祉健康	乳幼児健康相談・上記区分に属さない福祉や健康	4 件
産業 ・職業	就労	転職・雇用関係不和・技能習得 など	2 件
	雇用保険	雇用保険内容の不認識や手続き・就職困難者に対する制度活用など	0 件
教育	進路	学力実態・高校、大学進学・奨学金・学校生活全般 など	12 件
	いじめ	精神的不安定・対応の方法 など	1 件
人権	人権問題等	人権課題や差別に関すること等	0 件
法律 ・生活	経済的困窮	低所得、収入不安定 など	14 件
	その他の法律・生活	上記区分に属さない法律・生活	27 件
その他	その他	いずれの区分にも属さない事項	0 件
総計			74 件

全体の相談件数は 74 件であり、相談に要した時間は 2,050 分であった。

令和 4 年度より件数、時間ともに減少（昨年 94 件・2,840 分）しているが、これは令和 4 年度まで継続して取り組んできた相談が現在落ち着いている状態であることによるものである。

相談内容については、昨年度は就労に関するものが多かったが、今年度は進路やいじめ等のこどもに関するものや生活困窮に関する相談が増加した。

調査研究事業で行った住民に対しての意識調査では、「心配事を相談する人がいない」という回答が見られたことから、相談のニーズがありながらも相談につながっていないケースが考えられる。公民館・市社協・民生児童委員・包括支援センター・助産師会・学校・地域住民・関係機関等との幅広い連携を生かして、今後も積極的に相談業務の充実に努めていく必要がある。

相談事業についての認知度が低いという調査結果を受けて、広報紙をはじめとして様々な機会をとらえて広報を行ってきた。相談件数には表れてはいないが、地域の方に確実に認知されつつある。

3 啓発・広報活動事業

菅田会館では、市内はもとより県内の様々な団体を対象とした啓発活動に取り組んできた。令和5年度も感染症拡大防止策を講じながら、次のことを基本方針として取組を行ってきた。

- ・講演による研修の内容は、これまでの参加者ニーズと、住民意識調査結果等を参考にして協議し適時なものを実施する。
- ・同和問題については必ず1回は講演テーマとして扱う。
- ・定例の講演会等が開催できない場合は、講演会を別日に特設して会館利用者の研修の機会を確保する。
- ・会館掲示の充実により、会館利用者に対する啓発を図る。
- ・広報紙の充実により、啓発を図る。

令和5年度実施した啓発研修は以下の表の通りである。

研修参加者数は令和4年度に比べて大きな増減はなかった。

5月の講演会（開講式）では、「ヤングケラーについて～ヤングケアラーサロンネットワークの実践から～」と題してヤングケアラーサロンネットワーク理事の社会福祉士を講師に招いて研修を実施した。10月の講演会（菅田ふれあいまつり）では、「人権文化を考える～福を運んだでこまわし～」と題して、阿波木偶箱まわし保存会の皆様を講師に招いて研修を実施した。3月の講演会（閉講式）では、「みんなが自分らしく生きる未来へ」と題してLGBT講師・コーチの方を講師に招いて研修を実施した。いずれの研修も参加者アンケートではほぼ100%の人から講演内容についての肯定的な評価をもらうことができた。

令和5年度 啓発研修回数と参加者数

研修名	回数	人数	研修名	回数	人数
教職員研修（館）	8回	186人	行政職員研修（出）	1回	39人
教職員研修（出）	2回	103人	地域人同研修（出）	1回	25人
会館活用者研修	2回	124人	ふれあい祭り講演	1回	100人
			合 計	15回	577人

2月には、令和5年度人権ポスター（島根県人権啓発推進センター）と川津小学校・松江第二中学校の人権教育に関する取組を研修室に掲載して人権啓発に努めた。

広報紙としては毎月「行事予定表（西菅田町内会）」「暖談だより（東菅田町内会）」を発行し、その中で人権に関わる話題を取り上げるようにした。

年度末に発行する「晴れすがた」は、「つどう喜び、あふれる笑顔～もどってきたにぎわい！つながる実感！～」をテーマに、本年度の取組等を紹介し、福祉と人権のまちづくりについての発信を行った。配布先からは好評を得ている。全国隣保館だよりコンテストでは、日頃の実践積み上げと広報を通じた啓発活動の姿勢が評価され2回連続の入賞を果たすことができた。

4 地域交流事業

令和5年度 地域交流事業の回数と参加者数

活動名	回数	人数	活動名	回数	人数
書道教室	20回	144人	教養講座	0回	0人
菅田まちづくり会	10回	172人	家庭のお役立ち講座	3回	27人
菅田楽交	5回	68人	こども育成会	0回	0人
菅田ふれあいまつり	1回	350人			
			合計	39回	761人

地域交流事業の参加者数は昨年度と比べ、全体的に増加した。

まちづくり会の活動では昨年に引き続き、スポーツ交流を実施することができ、参加者数が増えている。菅田ふれあいまつりは、準備等の負担の軽減をしながら、コロナ禍前に近いかたちで開催することができ、昨年度以上の参加者を得ることができた。

また、こどもにとって魅力ある菅田楽交の工夫やこどもの居場所として会館を開放したことにより、会館を利用した児童生徒数が増えてきている。今後もこのような取組を継続していきたい。

5 地域福祉事業

令和5年度 地域福祉事業の回数と参加者数

活動名	回数	人数	活動名	回数	人数
ベビーマッサージ	12回	303人	健康講座	4回	52人
おちらと会	10回	138人	ママ・パパ育児教室	3回	19人
暖談喫茶	13回	284人	親子の会	1回	6人
			親子お楽しみ会	1回	30人
			合計	44回	832人

地域福祉事業では、高齢者や乳児と母親を対象とするものが多く、特に感染症予防に配慮しながら取組を進め、コロナ禍の令和4年度に比べ参加者数が増加した。

ベビーマッサージについては、本館の取組が波及して、他館の実施にもつながっている。

暖談喫茶では、松江市介護保険課や精神保健福祉士と連携を図り、認知症の人や障がいのある人の社会参加の機会となるように取り組んだ。また、ベビーマッサージに参加した子育て世代にも参加を呼びかけ、世代間の交流が広がるようにした。多くの人の居場所として機能していると思われる。

6 周辺地域巡回事業

インターネット上の同和問題の摘示事案に係る対応を含め、地域の安全安心という観点から、見守り活動に力を入れてきた。

広報等の配布の機会も利用しながら、町内を巡回する回数を増やし、顔の見える隣保館となるように取り組んできた。今年度は23回地域に出かけ、のべ251人のお宅を訪問することができた。

意識調査の結果から、地域の中に支援が必要であるが声を出せないままの状況にある人の存在が明らかになった。民生委員との連絡会を開催し、情報を共有するとともに将来的には同行して支援を行う方向で協議を行ってきた。今年度は民生委員との連絡会が1回しか開催できなかったが、次年度は回数を増やし連携をしっかりと図って支援につなげていく必要がある。

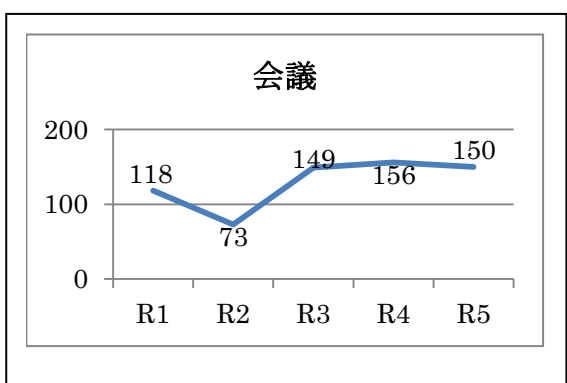
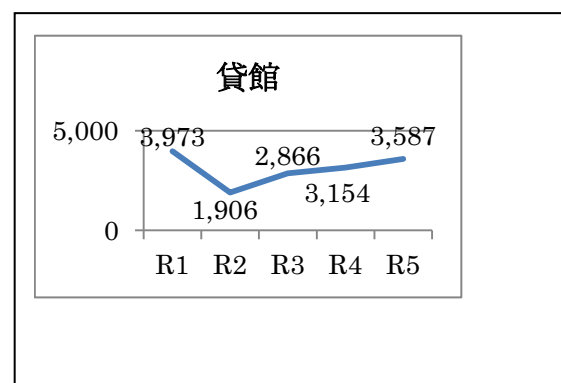
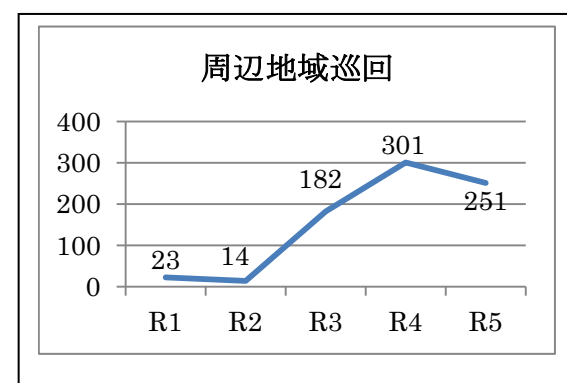
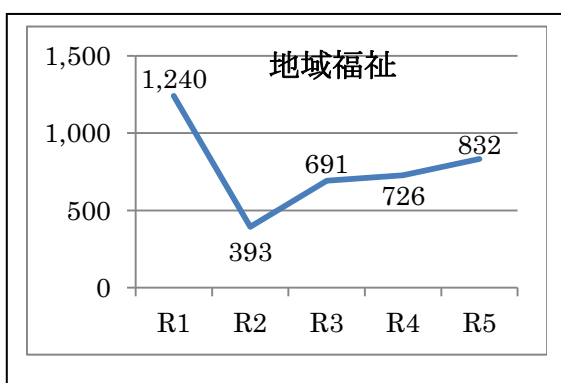
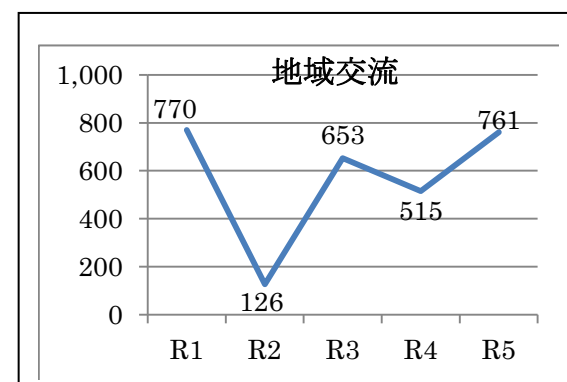
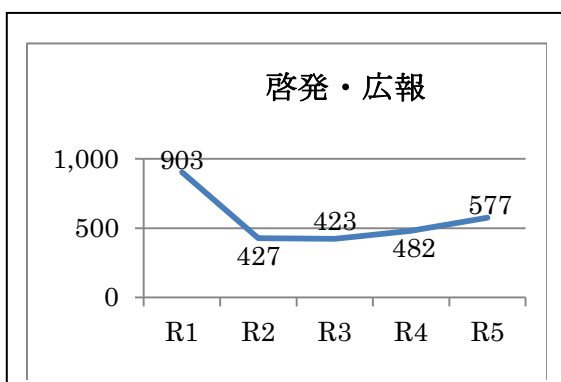
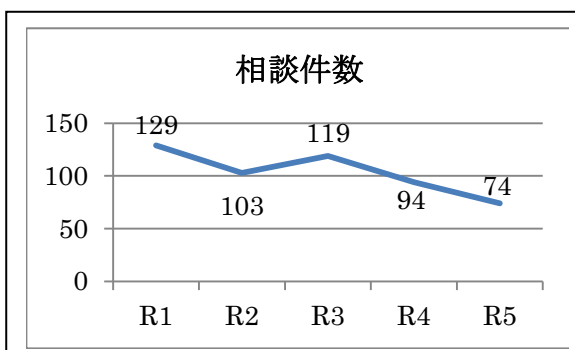
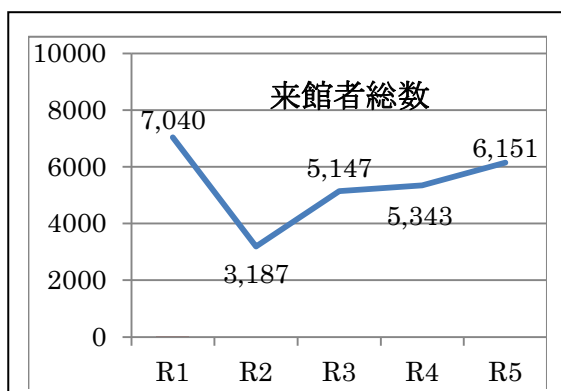
7 貸館事業

主体的な交流活動を促し、地域内外での交流を促進するために貸館事業に取り組んでいる。

今年度は登録団体（14 団体）とその他の団体に貸し出しを行い、3,587 人が会館を利用している。貸館においては、利用者数が昨年度を上回っている。

利用者には、隣保館と貸館のねらい等を説明することで、福祉と人権のまちづくりについての啓発を行った。利用団体が使用する部屋には啓発展示等の工夫を行い、人権問題への関心が高まるようにした。また、利用者に対して開講式や閉講式、菅田ふれあいまつりで行われる講演会への積極的な参加を促してきた。

参考資料 会館利用者数の推移



令和6年度 菅田会館運営方針（案）

本館は昭和53年3月築。40年以上経過している。同和問題の解決を取組の柱とし、様々な人権課題を視野に入れながら事業を展開し、「福祉と人権のまちづくり」の拠点としての役割を果たすように努めている。

近年、地域の人々の人権に関する意識や人と人との繋がり、地域の連帯感等、その意識は刻々と変わりつつある。このような中で、福祉と人権のまちづくりを推進するために、人と人、人と地域、地域と地域を「つなぐ・つながる」を合言葉に創造的な事業の展開をめざしていくことが求められている。

本館のある菅田町は、同和問題の解決に向けて先駆的に取り組み、人権に対する高い意識と問題の解決への強い願いをもつ地域である。地域の人々の願いを会館運営の基盤に置き、菅田町から発信する「福祉と人権のまちづくり」に取り組みたいと考えている。

1 めざす会館像

～創造的に事業を展開し、
地域の福祉と人権のまちづくりに深く関わる隣保館～

- (1) 地域の「ひと」「もの」「こと」と強くつながる隣保館
- (2) 人と人、人と地域、地域と地域をつなぐ隣保館

(1) は、地域との「つながり」を大切にした会館運営である。

地域の「ひと(住民・先達)」「もの(自然・施設・組織)」「こと(伝統・文化・地域性)」を深く理解し、地域の実態の踏まえた事業の創造に努め、地域から愛される会館をつくりたい。また、地域の人材や組織を生かして、必要とする人に必要な支援を届けることができるように、きめ細やかな取組を実践する。

(2) は、「交流・連携」を大切にした会館運営である。

人権問題の解決には、人と人との交流が欠かせない。福祉の充実も、互いに関わり合うことを抜きにして実現できない。人と人、地域と人、地域と地域をしっかりと結びつける事業を創造し、交流と連携のプラットフォームとしての充実を図っていく。地域の要としての役割を積極的に果たしていく。

上記の隣保館像を念頭に置き、ねらいと対象を明確にした事業を積極的に展開する。

2 事業別基本方針

(1) 社会調査及び研究事業

- ① 地域住民に関する生活・福祉等の実態の把握に努め、生活の安定・向上をめざす取組を進める。
- ② 相談事業や日常的な交流を通して地域住民の生活等の状況をきめ細かく把握し、その実態を事業に反映させる。個人情報等に係わる内容については秘密を厳守する。

(2) 相談事業

- ① 相談には誠意ある対応に努め、伴走型支援となるように相談者の立場に寄り添う姿勢を大切にする。
- ② 福祉関係者や関係機関・団体との連携を深め、支援を必要とする人の実態把握や情報の共有化を図り支援体制を強化する。

(3) 啓発・広報活動事業

- ① 来館者や各種団体に研修の場を提供し、同和問題をはじめとするあらゆる差別の早期解消に向けて研修の充実を図る。
- ② 広報紙の発刊、啓発資料の作成、掲示物・配布物等について創意工夫をし、人権啓発の充実を図る。

(4) 地域交流事業

- ① 人権問題に対する理解の促進を図るために交流活動の充実を図り、差別のない明るい地域づくりに積極的に取り組む。
- ② 菅田会館事業の目的や趣旨の周知に努め、地域活動、会館活動の活性化を図る。
- ③ 「菅田まちづくり会」に対する地域住民の理解促進と活動の充実を図る。

(5) 地域福祉事業

- ① 教職員と連携し、子どもたちへの進路保障の取組の推進を図る。
- ② 地域の支援を必要とする人々に関する情報収集や、個々への支援を通して、適宜関係機関等との連携を図り、課題の早期解決に努める。
- ③ 地域課題を的確に捉え、問題の解決につながるように事業を工夫する。

(6) 周辺地域巡回事業

- ① 地域の安全安心と問題の早期発見・対応を行うために、地域の見守り活動に取り組む。
- ② 機会をとらえてできるだけ地域に出向くことを通して、顔の見える隣保館、頼りにされる隣保館をめざす。

(7) 貸館事業

- ① 自主活動グループに活動の場所を提供することにより、人と人、人と地域の交流を推進する。
- ② 利用者の隣保館に対する理解を深めると共に、研修の機会を提供して人権に対する関心を高める。

令和6年度 菅田会館事業計画（案）

1 社会調査及び研究事業

地域住民・行政機関や福祉等に関わる諸機関等の協力を得ながら地域住民に関する生活・福祉等の諸実態の把握に努め、生活の安定・向上を図る取組につなげていく。また、日常的な交流を通して地域住民の生活等の状況をきめ細かく把握し、事業につなげていく。

令和4年度実施し、令和5年度分析した菅田会館の利用に関する住民意識調査（以下、意識調査と記）の結果について考察を行い、事業の見直しに生かす。

2 相談事業

職員の資質向上を図り、相談に対して適切な支援と誠意ある対応に努める。

相談への対応は、相談者の了解を得て複数の職員で対応することを原則とし、多方面からの支援を必要とする事例に対しては、民生児童委員、福祉推進員、保護司、人権擁護委員、福祉関係者等との連携を図り支援体制を構築して対応する。また、松江市介護保険課、健康推進課、川津公民館、社会福祉協議会、松東地域包括支援センター等とも平素から連携を図り、相談に対して適切な対応ができるように努める。

相談をしやすい環境をつくるために、相談窓口の情報発信に力を入れるとともに、主催事業を通じて安心して相談できる雰囲気の醸成に努める。

意識調査では、相談事業に対する認知度が低いことが分かった。広報紙などはもとより、会館利用者とのつながりを生かした情報発信を心がける。

また、令和5年度は民生委員との連携会議を開催した。本年度はさらに連携を密にし、情報共有を図りながら相談事業につなげていくようにする。

3 啓発・広報活動事業

研修を企画するに当たっては「差別の現実学ぶ」姿勢を大切にし、「部落差別解消推進法」の趣旨、意識調査の結果を踏まえた研修内容となるようにする。

館内掲示を工夫し、日常的な人権啓発にも努める。研修室の掲示は年間計画を立て、計画的に取り組む。

広報紙では、今日的な人権に係る課題をタイムリーに取り上げ、啓発に生かす。意識調査では、「相談事業を知らなかった」「どのような事業しているのか分からない」という回答が一定数見られた。これらのことが改善できるように広報活動の充実に努力する。

4 地域交流事業

諸団体に交流の機会を積極的に提供し、会館が地域交流の拠点となるよう努力する。地域に対しては「つなぐ・つながる」というキーワードで、交流の意義について発信し

ていく。

貸館については、利用者が気持ちよく安心して利用できるように、施設の衛生・安全面に配慮する。来館者に対しては、気持ちのよい対応にも努めたい。菅田まちづくり会における地域交流活動も積極的に支援していく。

5 地域福祉事業

児童生徒・子育て世代・高齢者等が世代を超えて交流を深めることができるようにする。

「菅田楽交」「ママ・パパ育児教室」「ベビーマッサージ」「暖談喫茶」は、コロナ禍以前の実施回数を目標に取り組む。

「暖談喫茶」は世代を超えた交流の場として、参加者同士のつながりが広がり深まるように、貸館利用団体や各事業参加者にも声がけをして利用を促す。また、本人さんカフェ（認知症の方やその家族等対象）の関係者とも連携を進め、居場所づくりに努める。

「菅田楽交」ではこどものニーズを踏まえ、魅力ある活動や参加形態、実施日を工夫するなどし、地域の大人とこどもの交流を促進していく。

意識調査等に見られる、「子育て世代や高齢者の孤立感」、「各世代の健康に対する不安」、「様々な学びに対するニーズ」等に対応できるように事業の内容を工夫し、会館が多くの人の居場所となることをめざす。

※ 地域交流事業、地域福祉事業はそれぞれにねらいをもつが、活動そのものが重なるものもある。そこで、意識調査も踏まえ「こども」「健康」「居場所」をテーマに計画を作成して事業を展開していく。

「健康」をテーマにした事業の全体計画

健康に関するもの	20～30歳	40～50歳	60～70歳	80歳以上
健康のための学び	【ママ・パパ育児教室】 【ベビーマッサージ】	【健康講座】		
病気やけがの予防		【貸館】からだ元気塾		
日常の健康観察		【暖談喫茶】	【暖談喫茶で健康チェック】	
心身の健康づくり	【研修（災害・緊急時の対処等）】 こども・女性・障がいのある人・外国人			

「居場所」をテーマにした事業の全体計画

居場所に関するもの	小・中学生	20～30歳	40～50歳	60歳以上
語らいとくつろぎの場 （ストレス解消）	菅田楽交 【貸館】あさ食・あさ学	ベビーマッサージ（育児相談） ママ・パパ育児教室	暖談喫茶 健康講座 各種講座 研修事業 【貸館】 からだ元気塾 各種教室・団体	
社会との結びつきの場 （情報交換）				
悩みごとを出せる場 （孤独予防）				
お互いの健康確認の場 （安否確認）				
受け入れの場 （帰属の確認）				

「こども」をテーマにした事業の全体計画

「こども」に関する もの	乳幼児	児童・生徒	成年	親世代
学習の機会		【菅田楽校】 親子で参加、学習の場の提供、縦のつながりづくり		
体験・交流		【暖談喫茶】 *こどもたちや親世代に合わせ、年2・3回程度長期休業中や休日等の開催		
進路		【相談事業】 先輩の親、専門家等からのアドバイスや交流会		
子育て				
		【ベビーマッサージ】		

6 周辺地域巡回事業

3年前に近隣隣保館のある地域を対象としたインターネットによる摘示事案が生起している。このような事案の未然防止を含めて、総合的な観点から地域の見守りを行い、安心安全なまちづくりに努める。

地域に出かけるにあたっては、民生委員とのネットワークを生かした訪問も計画的に取り組むことができるように関係者との連携を深めたい。

地域から顔の見える隣保館、安心安全に資する隣保館としていきたい。

7 貸館事業

貸館を通じて、多くの人に隣保館についての理解を深めてもらい、それを人権啓発の推進につなげていきたい。また、利用者の交流が深まることで利用者にとっても隣保館が大切な居場所となるようにしていきたい。

松江市立菅田会館運営審議会委員名簿

(令和5年7月1日より2年間)

(敬称：略、順不同)

氏 名	職 名	備考
江口 博晴	学識経験者(島根県社会福祉協議会 元会長)	会長
三宅 克正	川津公民館 館長	副会長
門脇 真希子	松江市社会福祉協議会 (松東地域包括支援センター主幹)	
山本 栄	民生児童委員	
宮本 恭子	島根大学法文学部法経学科 教授	
土江 邦夫	西菅田町内会 会長	
山崎 幸江	母子保健推進員	
松本 京子	民生児童委員	
長谷川 美利	菅田まちづくり会 会長	
山本 恭治	学識経験者(元法務省保護司)	

令和5年度 来館・訪問研修一覧

番号	年	月/日	曜日	来館・訪問研修団体名	人数	備考
1	R5	4月12日	水	松江二中職員研修	64	出前
2	"	4月17日	水	島根県人権同和教育研究会理事会	17	
3	"	5月29日	月	川津小学校校内研修	39	出前
4	"	6月16日	金	松江地区高等学校・特別支援学校人権教育研究協議会	17	
5	"	6月22日	木	川津小・二中転入教職員人権研修	16	
6	"	6月27日	火	松江北高研修	12	
7	"	6月29日	木	松江東高研修	15	
8	"	8月7日	月	新規採用教職員等人権教育研修会	31	
9	"	8月8日	火	新規採用教職員等人権教育研修会	63	
10	"	8月16日	水	松江工業高校研修	15	
11	"	12月8日	金	八雲公民館研修	25	出前
12	R6	1月25日	木	島根県環境政策課及び自然環境課人権・同和問題研修	39	出前

番号	年	月/日	曜日	来館・訪問研修団体名	人数	備考
				(菅田まちづくり会・会館活用者研修)		
1	R5	5月20日	土	会館活用者開講式	46	
2	"	10月16日	日	菅田ふれあいまつり記念講演	100	
3	R6	3月3日	日	菅田会館閉講式	78	

来館合計(410人) 出前合計(167人) 総計(577人)

講座名		人数	備考
1	薄雪草	7	毎週（月）10:30～12:00
2	ラウンドダンス菅田	6	毎週（月）13:30～15:30
3	レイフラワーアナパすがた	3	第2・4（火）10:00～11:00
4	おちらと会	18	第3（火）10:00～11:30
5	絵手紙同好会	8	第2・4（水）10:00～12:30
6	からだ元気塾	15	毎週（木）14:00～15:00
7	卓球教室	8	毎週（木）20:00～21:30
8	囲碁教室	6	第1・3（日）13:00～17:00
9	ウクレレタイム	6	第3（木）13:00～15:30
10	菅田謡会	8	不定期
11	菅田バンド	5	不定期（月1回13:30～16:00）
12	NPOエスペランサ	6	第3（日）9:30～11:30 不定期
13	川津キッズチアリーディング	39	不定期
14	小天狗会	10	不定期
15	はなこりあ		不定期

※登録団体のみ掲載しています。

※人数及び実施日は今年度の登録申請書に記載されたものです。